

第14回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成21年11月26日開会

平成21年11月26日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第14回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

| | |
|------|---|
| 招集告示 | 1 |
| 議員席次 | 1 |

第1日（11月26日）

| | |
|------------|----|
| 出席議員 | 2 |
| 説明のため出席した者 | 2 |
| 議会事務局職員出席者 | 2 |
| 議事日程 | 3 |
| 諸般の報告 | 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 会期の決定 | 3 |
| 議案の上程 | 3 |
| 山崎企業長 | 3 |
| 質疑 | 12 |
| 採決 | 24 |

巻末掲載文書

| | |
|-----------|----|
| 議案の提出について | 42 |
| 議決一覧表 | 43 |

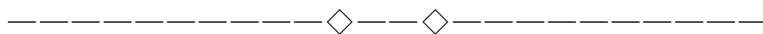
招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第6号

第14回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成21年11月26日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

平成21年11月18日

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章



議 員 席 次

| | | | |
|------|-----------|------|------------|
| 1 番 | 上 田 周 五 君 | 2 番 | 池 脇 純 一 君 |
| 3 番 | 岡 田 泰 司 君 | 4 番 | 岡 村 康 良 君 |
| 5 番 | 梶 原 大 介 君 | 6 番 | 近 藤 強 君 |
| 7 番 | 坂 本 茂 雄 君 | 8 番 | 島 崎 としゆき 君 |
| 9 番 | 西 村 和 也 君 | 10 番 | 浜 川 総一郎 君 |
| 11 番 | 浜 辺 影 一 君 | 12 番 | 樋 口 秀 洋 君 |
| 13 番 | 元 木 益 樹 君 | 14 番 | 米 田 稔 君 |

第14回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成21年11月26日（木曜日） 会議第1日

出席議員

| | | | |
|-----|-------|-----|---------|
| 1番 | 上田周五君 | 2番 | 池脇純一君 |
| 3番 | 岡田泰司君 | 4番 | 岡村康良君 |
| 5番 | 梶原大介君 | 6番 | 近藤強君 |
| 7番 | 坂本茂雄君 | 8番 | 島崎としゆき君 |
| 9番 | 西村和也君 | 10番 | 浜川総一郎君 |
| 11番 | 浜辺影一君 | 12番 | 樋口秀洋君 |
| 13番 | 元木益樹君 | 14番 | 米田稔君 |

説明のため出席した者

| | |
|-------------|-------|
| 企業長 | 山崎隆章君 |
| 監査委員 | 宮本光教君 |
| 病院長 | 堀見忠司君 |
| 副院長 | 深田順一君 |
| 副院長 | 谷木利勝君 |
| 医療局長 | 武田明雄君 |
| 看護局長 | 梶本市子君 |
| 薬剤局長 | 田中照夫君 |
| 医療技術局長 | 楠目雅彦君 |
| 統括調整監 | 田村昌己君 |
| 事務局次長 | 村岡晃君 |
| 事務局次長 | 福井尚仁君 |
| 事務局情報システム室長 | 町田尚敬君 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|---|---|----|----|
| 書 | 記 | 大原 | 章君 |
| 書 | 記 | 眞明 | 裕君 |

-----◇-----◇-----
午前10時00分 開会 開議

○議長（岡村康良君） それでは、おはようございます。

ただいまから平成21年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

執行部の宮本代表監査委員は公務のためおくれるとの報告が入っております。

-----◇-----◇-----
会議録署名議員の指名

○議長（岡村康良君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

1番 上 田 周 五 議員

2番 池 脇 純 一 議員

3番 岡 田 泰 司 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----
会期の決定

○議長（岡村康良君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----
議案の上程（議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算）

○議長（岡村康良君） 日程第3、議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（山崎隆章君） 本日は議員の皆様にご出席いただき高知県・高知市病院企業団議会定例会が開催されますことを厚く御礼申し上げます。

まず、議案の説明に先立ち、高知医療センターの経営改善の取り組み状況について報告させていただきます。

本年6月に開催いたしました企業団臨時議会において、SPCから提案された合意によるPFI事業契約の終了について、秋ごろを目途に基本合意が得られるよう経営企画協議

会の専門部会で協議していくことを御報告させていただきました。その際には、P F I 事業契約第147条による合意による契約の終了を目指すこと、合意に至るかは条件次第とも御説明させていただいたところでございます。

7月以降、これまでの議会等での議員の皆様様の御意見も踏まえながら、開院以来、医療センターの経営は逼迫し、平成20年度決算では、構成団体の県・市から7億6,200万円もの資金援助を受けなくてはならなかった経過等から、主張すべきは主張するという強い姿勢でS P Cとの協議を重ねてまいりました。

協議の結果、最終的にP F I 事業契約を解約する際の金銭面において新たに負担する額は、ブレイクファンディングコストの金利変動による変動要素は若干あるものの8,000万円程度となり、構成団体の県や市から負担を求めることなく、企業団の経営責任において対応可能な範囲で合意できる見通しとなりました。

この内容につきましては、11月19日にオリックス株式会社西名副社長に面談し、最終確認を行ってまいりました。構成団体の知事、市長とも協議を行い、合意することについての了解もいただいたところで、平成22年3月末日をもってS P Cとの間でP F I 事業契約を終了することの基本合意の確認書を締結したいと考えております。内容の詳細は後ほど統括調整監から御説明いたしますが、この条件で合意することにつきまして、議会の皆様、県民、市民の皆様にも御理解いただきますようお願い申し上げます。

また、開院以来、材料費や応募者提案などをめぐってさまざまな問題がありますが、今回の合意条件におきましては、S P C及びオリックス株式会社としても高知医療センターの経営改善に協力する姿勢を示していただいたものと理解しております。今後は来年4月からの事業の直営化に向けて、S P Cとの業務の引き継ぎや包括委託契約から個別委託契約方式への移行などの具体的な協議、さらには新たな病院組織体制の検討を進め、企業団職員が一体となって取り組んでまいります。

また、P F I 事業契約の解約によって医療現場への影響が出ないように、さらに県民、市民の皆様にも不安を与えないよう細心の注意を払って進めていかなければならないと考えています。

次に、高知医療センターの経営状況についてであります。本年度の決算見込みの純損益は13億9,000万円余の赤字となる見込みで、20年度決算と比べ7億2,000万円余の赤字幅の圧縮ができる見込みでございます。主な理由は医業収益の増加によるもので、入院、外来とも患者数、診療単価ともに伸び、D P C 導入効果も相まって、10月までの前年比でおよそ8億円程度増加していることから、通年で9億円程度、当初予算と比べまして2億5,000万円程度伸びる見込みとなっております。

結果として、当年度内部留保資金は、前年度からの繰越金を加えると11億3,000万円となり、資本的収支の不足額を補てんいたしましても3億円余の余裕ができることとなり、来年度以降、資金不足による経営危機に陥ることはなくなる見通しであります。

今後、直営化の移行を十分に踏まえた上で、平成23年度の経常収支黒字化に向けた公立病院改革ガイドラインに基づく改革プランを策定してまいります。あわせて医療機能の充実や経営目標を明らかにする改革プランを包括した中期的な経営計画を策定してまいります。これらの計画は、来年2月の企業団議会定例会で報告させていただきたいと考えています。

次に、精神科病棟の整備につきましては、本年8月に病院本館の設計を担当いたしました株式会社佐藤総合計画に基本設計業務を委託しますとともに、院外の有識者を含めた精神科病棟整備準備委員会を設置して、必要となる機能や施設の配置などの検討を進めているところです。

現在、設計に当たっての基本的な条件の取りまとめを行っており、今後はワーキンググループなどからのヒアリングを行いながら、本年度中には基本設計を作成することとしております。

次に、平成21年度の人事院勧告への対応について御報告いたします。

今年度は、給料のマイナス改定と期末勤勉手当の支給率の引き下げ等が勧告されました。病院企業団の給与は高知県の給与条例を適用しておりますことから、県の改定があった場合には、県に準じて給与改定が実施されることとなります。県においては人事委員会の勧告どおりに実施される見通しでありますので、企業団の給与も県に準じて人事委員会勧告どおりに実施してまいります。

また、高知県の給与独自カットを踏まえ、企業団においても、開院以来、給与の独自カットを実施してきました。本年度も給料については、医療局医師を除く管理職5%、一般職0.5%から1.85%のカットを行っていますが、本年度人勧による給料、手当のマイナス改定の状況や高知県が独自カットを中止することを踏まえ、企業団においても、来年1月から管理職手当のカットは継続いたしますが、給料の独自カットは中止することといたしますので、御報告させていただきます。

それでは、今回提案いたしました議案について御説明いたします。

議案は、平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算でございますが、地方公営企業法第30条の規定に基づきまして企業団議会の認定をお願いするものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡村康良君） ただいま企業長の提案説明の中で、PFI事業の合意による契約終了の金銭面の条件について重要な報告がありました。契約終了の条件は今後の医療センターの運営に当たって重要な事項でありますので、議会の場で論議を行うことといたしますが、議案の質疑、採決後に意見交換を行うことといたします。

それでは、執行部より提出議案の説明を求めます。

統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） それでは、平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について説明をさせていただきます。

まず、お配りしております資料、平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算概要について説明をさせていただきたいと思っております。ペーパー1枚の分ですけれども、ごらんになっていただきたいと思います。この表の中ほどの20年度決算の欄を御覧いただきたいと思います。

始めに、収益的収支についてでございますが、収入のうち医業収益は入院収益及び外来収益並びに室料差額収益などのその他医業収益で131億2,992万円となっております。このうち入院収益は105億4,969万7,000円で、診療単価は5万9,074円と19年度に比べて829円の増額となるとともに、1日当たりの平均患者数も489人と9人の増となっております。

また、外来収益は20億428万7,000円となっており、診療単価1万2,103円と19年度に比べておおよそ1,072円の増額となるとともに、1日当たりの患者数は681人と、1人の増となっております。

入院単価につきましては、500床以上の同規模黒字病院の平均値である4万5,907円と比べましても3割程度高い単価となっております。

次に、医業外収益は、補助金や構成団体負担金などで33億5,332万2,000円、特別利益は過年度損益修正益で2,880万1,000円となっており、これらの収益の合計では165億1,204万3,000円となっております。

収益の合計では19年度と比べて6億7,000万円余りふえておりますが、これは平成19年7月から導入いたしました7対1看護の1年を通じた収益効果やベッドコントロールの強化などにより入院収益において3億1,100万円余りの増収となっていること、また外来化学療法法の拡充により、外来収益においても1億6,500万円余りの増収となったためでございます。

次に、収益的支出についてですが、医業費用は給与費、材料費、経費などで169億4,947万7,000円となっております。このうち給与費は73億8,220万9,000円で、対医業収益比率は56.2%となっております。また、材料費は37億7,156万7,000円で、同じく28.7%となっております。なお、入院、外来収益との比率では31.54%となっております。

経費は、職員宿舍及び関連初期経費に係る割賦金元金償還を含むPFI事業契約委託料28億9,200万円余りや病院組合業務システム保守管理委託料2億5,900万円余りのほか、県・市職員の20人の人件費相当負担金額1億7,200万円余りなどによりまして、合計で36億9,673万4,000円となっております。また、減価償却費は20億5,000万円余りとなっております。

医業外費用は、企業債や病院本館割賦金など支払い利息のほか、繰り延べ勘定として経理処理をしております控除対象外消費税の償却や議会監査委員費などで14億8,424万3,000円となっております。これらのうち雑損失は薬や診療材料の貯蔵品購入や委託料など経費

に係る控除対象外消費税額が多額であることから4億7,985万4,000円と大きな額になっています。

また、うち控除対象外消費税の欄につきましては、控除対象外消費税のうち4条資本的支出に係る部分だけ抜き出しておきまして、補てん財源の説明をわかりやすくしております。特別損失は後年度に支払いを繰り延べておりました平成17年度のマネジメント料を長期未払金として計上するため、ことしの2月議会にて増額補正をいたしました1億4,490万円と保険査定減などにより過年度損益修正損で1億9,112万8,000円となっております。これらの支出の合計では186億2,484万8,000円で、収入合計との差し引き結果として、右下の二重線で囲まれた表の20決算欄の2行目、当年度純損益の欄の21億1,280万5,000円が純損失、赤字計上となっております。欠損金が多額となったのは、建物、医療機器などに係る減価償却費が多額であったことが大きな要因ですが、純損益は19年度と比較しておよそ2億2,000万円悪化いたしております。この悪化要因は、20年度から始まった割賦金元金のうち、職員宿舎及び関連初期経費に係る償還額2億3,500万円余りによるものでございます。

次に、資本的収支でございます。資本的収入は医療機器や情報システムソフトなどの購入のため借り入れました企業債4億2,700万円、企業債等償還などに対する県及び高知市からの負担金18億3,225万4,000円、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金648万円で、計22億6,573万4,000円となっております。

資本的支出は医療機器や情報システムソフト等の購入に係る建設改良費で4億6,595万7,000円、企業債等元金償還金が25億6,791万3,000円で、計30億3,387万円となっております。企業債等元金償還金が19年度と比較いたしましておよそ7億8,000万円増加いたしておりますのは、割賦金の元金償還が20年度から始まったことによるもので、20年度の病院本館に係る割賦金元金償還額は7億6,700万円余りとなっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、右下二重線で囲まれた表の4行目、当年度資本的収支充当額とございますが、7億6,813万6,000円については、消費税資本的収支差調整額及び過年度分の損益勘定留保資金、当年度分の損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

次に、20年度の収支状況、内部留保資金についてですが、右下の二重線で囲まれた部分をごらんいただきたいと思います。前年度末内部留保資金3,848万8,000円に純損失の中に含まれる減価償却費など現金支出を伴わない費用21億5,167万9,000円及び消費税資本的収支差調整額110万5,000円、さらにS P Cマネジメント料を後年度支払いに繰り延べし、長期未払金に計上した1億4,490万円、構成団体からの長期借入金7億6,200万円を加える一方、当年度純損益の21億1,280万5,000円と資本的収支の不足額に充てました7億6,813万6,000円を差し引いた結果の2億1,723万1,000円が当年度末の内部留保資金となり、翌年度へ繰り越されることとなるわけでございます。

以上が概要の説明でございます。

続きまして、決算書資料①－1をごらんいただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。

平成20年度決算報告書でございますが、先ほど概要で説明をいたしましたので、重複いたしますので省かせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。損益計算書は消費税抜きの表示となっておりますので、正しい損益をあらわすものとなっております。

医業収益から医業費用を差し引きました医業損益では38億1,955万6,727円の損失となっており、これに医業外収益から医業外費用を差し引いた額を加えました経常損益では19億5,047万8,414円の損失となっております。さらに特別損失の1億6,232万6,988円の損失を差し引きました当年度の純損失は21億1,280万5,402円の損失となり、前年度繰り越し利益剰余金を加えました当年度末の未処理欠損金は79億2,262万1,043円となりました。

4 ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。まず、利益剰余金の部でございますが、利益剰余金の処分額はございませんので、先ほどの当年度の純損失の額が当年度未処理欠損金となります。

次に、資本剰余金の部ですが、高知医療センターの施設整備に対します県補助金を受け入れており、当年度末残高は13億5,045万5,912円となっております。また、その他資本剰余金といたしまして2,518万4,262円が当年度末残高となっております、県補助金と合わせました13億7,564万174円が翌年度への繰越資本剰余金となっております。

次に、欠損金処理計算書でございますが、欠損金の処理は行わず、当年度未処理欠損金79億2,262万1,043円全額を翌年度繰越欠損金としておるわけでございます。

5 ページをお願いいたします。

20年度末貸借対照表について説明をさせていただきます。

まず、資産の部ですが、固定資産として有形固定資産と無形固定資産があり、有形固定資産は土地、病院本館施設等の建物、外構等の構築物、医療機器や情報システム機器等の器械備品からなっております。無形固定資産は電話加入権、病院組合業務システムソフト等、その他無形固定資産としております旅費システムソフトからなっております。

流動資産は現金預金、未収金、貯蔵品、前払金がございます。このうち未収金につきましては25億2,000万円余りが入院収益や外来収益などの医業未収金で、そのほか補助金5,500万円余り、SPCマネジメント料戻入1億5,000万円などとなっております。

繰り延べ勘定の控除対象外消費税ですが、資本的支出で支払った消費税額のうち納税計算に当たって控除できなかった額については20年以内で償却が認められておりまして、20年度末で費用化していない額となっております。

以上、合わせました資産の合計は361億7,205万5,928円となっております。

負債の部に移りまして、固定負債ですが、高知医療センター開院時及び平成20年度末に

予想されました資金不足に対応するため、構成団体から借り入れました長期借入金と退職給与引当金、P F I 事業契約に基づく病院本館施設購入費の2分の1に対します割賦金、後年度に支払いを繰り延べたS P C マネジメント料のほか、P F I 事業契約預かり保証金からなっております。

流動負債は未払金、その他流動負債からなっております。このうち未払金については6億6,800万円余りが貯蔵品で、そのほかP F I 事業契約委託料4億8,000万円余り、退職給与引当金など職員給与費3億7,000万円余りなどとなっております。

資本の部に移りまして、資本金ですが、自己資本金と借り入れ資本金がございまして、自己資本金は構成団体からの負担金で、借り入れ資本金は企業債でございます。剰余金は先ほど剰余金計算書のほうで説明いたしましたとおり、資本剰余金と利益剰余金がございます。

以上、負債、資本を合わせました合計は361億7,205万5,928円となり、資産の合計と一致をいたしております。

7ページをお願いいたします。

事業報告書の概況でございますが、総括事項はこれまでの説明と重複いたしますので省かせていただきます。

次に、議会の議決事項でございますが、7月臨時会で監査委員の選任について同意案に議決をいただきましたのを初め、2月定例会では21年度当初予算と平成20年度補正予算議案などについて議決をいただきました。

8ページをお願いいたします。

行政官庁認可事項でございますが、医療法に基づく病院開設及び病院使用の許可を受けています。

次に、職員に関する事項でございますが、年度末の職員数を記載しておりまして、前年度末と比較いたしまして21人増の759人となっております。

9ページをお願いいたします。

ここでは料金、その他供給条件の設定、変更に関する事項でございますが、ことし1月から開始となりました産科医療補償制度に係る分娩介助料を料金徴収条例に規定をいたしました。

10ページをお願いいたします。

業務でございますが、業務量の患者数及び病床数については、入院が年間患者数が17万8,583人、1日平均患者数が489.3人で、外来はそれぞれ16万5,596人、681.5人となっております。主要な建設改良事業は医療機械及び情報システムソフトなど整備を行っております。

事業収益に関する事項及び事業費用に関する事項は消費税抜きの表示となっております、この差し引きが先ほど損益計算書のほうで説明いたしました当年度の純損失となっております。

11ページをお願いいたします。

その他主要な事項は該当事項はございません。

会計でございますが、まず重要契約の要旨は500万円以上の契約について掲載をいたしておりまして、P F I 事業契約に基づくものは平成14年度に30年間にわたる契約を締結しておりますので、当年度のサービス対価を記載をいたしております。

12ページをお願いいたします。

その他は、院内保育運営委託を初め、P F I アドバイザリー業務委託、P F I 事業の法的な整理、検討を行うための法律相談業務委託など契約がございました。

企業債及び一時借入金の状況でございますが、企業債につきましては当年度4億2,700万円を新たに借り入れ、18億42万9,317円を償還いたしました結果、年度末の未償還額は181億5,714万1,747円となっております。一時金につきましては17億103万7,437円でございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

その他会計経理に関する重要事項以降は該当事項はございません。

14ページをお願いいたします。

収益費用明細書は、11ページの事業収益に関する事項及び事業費用に関する事項を施設単位で記載したものでございます。これにつきましては説明を省かせていただきます。

17ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございますが、有形固定資産は医療機器の購入により器械備品が増加し、減価償却累計額を差し引きました年度末の現在高は、合計で304億1,810万7,120円となっております。無形固定資産は電話加入権のほか病院企業団業務システムソフト、旅費システムソフトで、年度末の現在高は合計で3億559万1,872円となっております。

18ページをお願いいたします。

18ページは企業債明細でございますが、企業債に関する内訳を掲載をいたしております。以上で決算書の説明を終わらせていただきます。

なお、別添の決算内容説明書①－2につきましては説明を省略させていただきたいと思っております。

以上で平成20年度決算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成20年度決算審査意見書、①－3の資料をお願いいたします。

11月10日に監査委員により決算審査を受けまして、お配りしてありますような意見書をいただいております。8ページに審査意見がございます。

8ページをお願いいたします。

医療機能の面では周産期母子医療センターや救急救命センター、循環器センターなどの稼働状況や高度、専門的な医療の提供という点で評価をいただいておりますが、一方P F I を含めた経営の面では、現金ベースでは約3,900万円の黒字となっておりますが、「20年

度から始まったSPCへの割賦金償還が重くのしかかり、4条収支への充当額が約7億7,000万円に膨れ上がったため、県及び高知市から7億6,000万円を借り入れて、補てんをする事態となった。このままの経営状態では資金ショートは不可避であり、割賦金の返済方法を見直す必要があると推測される。県民、市民にとって安心感を与える医療を継続して提供していくことが自治体病院の使命であり、そのためには経営基盤の安定が不可欠であることから、早急に収支の向上を図る必要があること、また病院長以下、医療スタッフの努力により、医業収益は順調に伸びているが、一方費用で削減が進んでいないことも大きな課題である。本年6月、PFI事業契約の合意による契約の解除に向けて協議を進めることを表明したが、昨年末にSPCから経費削減に協力できない旨の回答を受けたことから、この事態を継続するには無理があることは明らかで、議会を含めた県民、市民が納得できる合意解約を早急に進めるよう強く求める。」といった意見をいただきました。

御指摘のありました収支改善につきましては、病院長を委員長とした経営改善委員会で収益改善に取り組み、対前年度で入院、外来収益の合計で4億7,000万円余り伸びております。これは主に入院ではベッドコントロールによる病床利用率のアップ、外来では化学療法の拡充によるものでございます。今年度もさらにこういった取り組みを強化し、決算見込みでは平成20年度と比べ、さらに9億円程度の医業収益が増加する見込みで、割賦金償還分を含めた資本的収支不足額約7億8,000万円について補てんすることができ、資金ショートは回避できる見通しです。

しかし、御指摘のありましたとおり、このままの償還条件により償還し続けるよりも、起債による借りかえを行ったほうが金利負担の軽減が見込めるほか、元金償還の平準化による安定した資金計画が実現できるなど大きなメリットがうかがえ、総務省と協議を行い、借りかえの許可がおりる見込みとなっております。今後は借りかえを初めとしたあらゆる前提条件を詰めた上で、平成25年度までの改革プランを策定するとともに、再度資金ショートを起こさないよう一層収支改善に取り組んでまいります。

次に、PFI事業の合意解約についてですが、後ほど説明させていただきますが、SPC側とは基本条件で一定折り合いがついておりまして、今後は病院運営を欠かさないようスムーズな委託業務の引き継ぎなどを行っていくとともに、直営化による委託料の徹底した削減と材料調達コストの圧縮に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、平成20年度資金不足比率審査意見書①-4をお願いいたします。

11月10日に決算審査とともに監査委員により審査を受けまして、資金不足比率とこれの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されていると認める。また、資金不足比率は経営健全化基準を下回っているとの審査結果を受けております。

以上が20年度資金不足比率審査意見書でございます。

以上をもちまして平成20年度決算につきましても説明は終わらせていただきます。

以上でございます。

○議長（岡村康良君） これより、ただいま提案のありました平成20年度決算について質疑をいたします。

上田議員。

○1番（上田周五君） 田村統括調整監から今見る説明がありました。この①-2の説明書の説明を省略されていますが、ここでちょっと一、二点お聞きしたいのですが、まず1ページですが、事業収益等の欄で、予算額と最終予算額とこの決算額の増減の欄で、結構乖離がある。外来収益が増収で4,200万円強ですか、それから室料差額収益が逆に2,700万円減収になっているというようなことですが、このあたりのことをちょっと補足というか説明をお願いしたい。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 田村です。

この外来収益でございますけれども、今現在我々はこの外来収益、いわゆる患者数の増を見込んでおまして、当初計画では、ここの病院につきましては1,060人という外来患者数でございます。現在につきましては800人足らずの患者の方がお見えになっておりますけれども、そういうことで当初予算、それから補正予算、補正をいたしておりますけれども、実際にその予算額より決算書上、4,200万の患者増の取り組みに取り組んでということと、それから説明でもいたしましたけれども、化学療法、そういうふうなところでここの増加が見えておるといふものでございます。

それから、室料差額収益ですけれども、当初、これは前年度実績に基づきまして予算を計上いたしておりますけれども、決算額におきまして2,700万円ほどの減額になったということでございます。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） それと、この支出のほうですが、この不用額の説明が全然ないんですが、普通は市町村においても、予算に対する執行の不用額については、おおむね100万円以上の不用額が出た場合は通常は一定の説明があるという中で、この医業事業の材料費が不用額が5,700万円強発生していること。その説明を求めるのが1点と、ここ経費の中の消耗備品費が、補正予算が220万円強として、結果として不用額が260万円も発生しているというのは、何か特別な要因がなければ、こういう不用額は出ないと、発生しないと思っておりますが、この2点について説明をお願いします。

○議長（岡村康良君） 村岡事務局次長。

○事務局次長（村岡 晃君） 上田議員から御質問のありました経費の消耗品費の不用について御説明をさせていただきます。

昨年3月に県のほうからDMATという災害時の応援に行く部隊に対する補助金がつくということで3月に補正をいたしました。3月に通知が来たものですから、それから物

品購入をするという手続を行いますと3月末に納入ができないという事態になりますので、結果的に補助金の補正という形で計上はいたしましたけれど、執行が間に合わなかったということになっております。

○議長（岡村康良君） 上田議員。

○1番（上田周五君） そうしたら、21年度ではもうカバーできておるとのこと。

○事務局次長（村岡 晃君） そうですね。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） この決算審査意見ですが、これ以外の意見は言うてなかったですか。

○議長（岡村康良君） 村岡事務局次長。

○事務局次長（村岡 晃君） この前御説明申し上げましたように、定期監査のほうに取り込んでおりますので、後で御報告させていただきます。

○12番（樋口秀洋君） ここの決算概要を見ますとですね、外来収益、単純に言えば、たった1人が年間1億六千万円程の増収になっておるといようなことですが、この医師不足の中でドクターは大変苦勞されておると思うんですが、それを前提にあえて言いますと、私の知り合いもこの前、医療センターに来たところ、あなたみたいな者が来る病院じゃないと言われて、大変怒って、行くのがいやと言ってるわけですが、それでよく聞いたらそのように言った人は、ここはもっと重い病気の病院だから、たかだかその程度で来なくても、町の病院でもいいんじゃないかといようなニュアンスで悪気なしに言ったと思うんですが、このたった1人の収入が1億6,000万円年間ということを考えれば、この件はもっと、ドクターは忙しいということはわかっておりながらも、こういう方面に努力をすべき点があるんじゃないかと思えます。そこらあたりどうですか。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） おっしゃるとおりで、そういう声も私の耳には入ってまいります。非常に県民、市民の最後の砦と言われる病院でそういうことがあるのは非常に嘆かわしい残念なことをごさいまして、それにつきましては、定期的にそういうことを言っはいけないと言っています。どうしてかと言いますと、患者さんは自分では重いか軽いかわからないので、来たときに初めて分かって、それで軽いからそういう言葉が出るものだと思うんですが、それは患者さんはここに来るまでは重いと思って来てるんだから、きちっとしてあげないといけないということは常々言っております。

それで、収益アップに関しては、外来の数をふやすということは経営改善に大きく寄与するものでありますので、できれば1日当たり1,000人を目標にしてやっておりますが、それに伴ういろいろな新たな業務も発生しておりますけども、それも皆で一緒に改善していくということで、ちなみにこの2日ほど前の火曜日は、この病院始まって以来の915人という外来患者数も記録できました。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） インフルエンザがはやれば、新型であれ旧型であれ、日本全国の病院は収益が当然上がりませんか。過去の例から見ると。それは今回特別なケースといたしましても、結局それはドクターが余りにも忙しいからそんな言葉が出るのか、それともそのドクターの考え方、一種のエリート意識といいますか、考え方にあるのかどちらですか。そこらあたりがわからないと、なかなか病院の対応というても、具体的にただ口で言うだけで終わるといふ思いがするんですよね。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 僕は後者だと思ってます。ドクターのキャラクターに関係するところが多いと思います。非常に忙しい方は、非常に、はやっているドクターが多いと思います。そういう方は、はやっている、忙しいと言われる人は、やっぱり患者さんに対して非常に優しいんです。いわゆる患者さんに対しては受けがいいというドクターでございます。だから、そういうキャラクターに関しては、今おっしゃられたとおり、我々指導しないといけないということにしております。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） お願いします。

もう一つ、この①-1ですね。18から19ページ見てましたら、四国銀行と高知銀行、半分ずつ企業債やってますね。四銀と高銀がそれぞれ平等に半分ずつで。

これ半分ずつというのが僕は一般的に考えれば、どうかと思うんですが、それで利率もお互いが全く同じ利率ですわね。これは話し合いによるものになるんですか。この利率も大変低くて、銀行は、ほとんど儲けないと思います。思いますけど、やはり2つが並んで平等に同じ利率ですということも県民から見たら気になると思うんですが、やっぱり指摘を受けるんじゃないでしょうかね。

○議長（岡村康良君） 田村統括調査監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど樋口議員さんからの御質問の関係のことですけども、これはいわゆる起債の借り入れですけども、これは指定金融機関の四国銀行との約束事で、いわゆる資金の2分の1の借り入れということになっておりますので、そのようにいたしております。利率についてもこれは調整はいたしてます。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） もともと、ここを建てるときに、企業債は2分の1ずつに両方に分けて借るといふ話も変な話だと思いますけれど、そこらあたりは普通の話ですか。

○議長（岡村康良君） 田村統括調査監。

○統括調整監（田村昌己君） この医療センターについては、指定金融機関との協議で、そういう約束になっておるといふふうに伺ってます。

○議長（岡村康良君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君）　そういう約束自体がおかしくないですか、普通ですかと言ってるわけなんです。やはりこういうふうに最初から半分に分けて借りるということについて、あくまでここは企業ですからね、企業がこんなやり方をするとするのはちょっと考える余地がないですかということが一つと、それにまた金利もお互い一緒というのも、悪く言ったら談合みたいに僕は思うわけなんですけど、そこらあたりおかしく思いませんかと聞いているんですけど。

○10番（浜川総一郎君）　関連ですけど。

○議長（岡村康良君）　浜川議員。

○10番（浜川総一郎君）　私は樋口議員の指摘を理解できますが、逆に理解してます。というのは、公的病院ですから、地元銀行としては本当に金利を抑えて、もうけのない金利を出しておるから、1行では、しんどいということで分けていきたいと、こういう理解を私はしたんですが、どうですか。競合させたらという理屈もあるわけですが、そうでない。地元銀行としては、公的病院だから、特別に安くやっておると。だから、1行で受けるには、しんどい。だから2行平均して、それなりに対応しておると、こういうふうに私は理解したんだけど。

○議長（岡村康良君）　村岡事務局次長。

○事務局次長（村岡 晃君）　こちらの資金調達の方法でございますが、もともと高知医療センターを統合する際に、高知市立市民病院のほうの指定金融機関が高知銀行でございます。それから、中央病院のほうは四国銀行でございます、そのどちらを指定金融機関にするかという議論がありまして、議会の中でも御議論いただいたということを伺っておりますが、その際に借入れについては基本的に両銀行で2分の1ずつというルールでということで伺っております。その経過を踏まえて調達をしておりますが、それとあわせて金利につきましては県で調達をしている金利を適用しておりますので、他と比べると安い金利で借入れをしてるかと考えております。

○議長（岡村康良君）　よろしいですか。

○12番（樋口秀洋君）　分かりました。

○議長（岡村康良君）　ほかには。

米田議員。

○14番（米田 稔君）　この入院の診療単価で、平均と比べて3割ぐらい多いということで、治療そのものが非常に高度の技術でレベルが高いというふうに、一つの指標をあらわしてると思うんですが、医者をはじめ医療スタッフの大変な努力と思うんですが、これは今後上がり続けるのか、そして平均4万5,000円と言われましたけど、他の病院も7：1看護とかいろいろやられておりますよね。そういう中で、それでもなおかつ3割程度の診療単価が高くなっている、結果としてね。そこで実際には、どうですか。

○議長（岡村康良君）　堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 入院の診療単価に関しましては、高いところで10万円超すところもあります。しかし、我々のところ6万円弱というところでございますけれども、なぜほかのところ比べて高いかといいますと、うちの病院の特異性、特殊性があります。それは手術が多いからということに尽きると思います。それでこういう高い診療単価を維持できている。

今後どうなるだろうかということにつきましては、これからはそれほど増えないと思います、うちの病院の場合は。今、手術件数も、かなりいっぱいのございますので、これ以上増えるということは余り今のところないと思っております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それと、今院長が言われたように、手術もきちっとやりゆうということで、今ちょっと、出ていた外来の患者数の問題ですよね。樋口議員が言われたように、もう行かないとか言われるというふうな態度は絶対それはいかんわけで、十分な外来患者数を維持するのももちろん大事なんですが、単純に1日1,000人、毎日来ることが本当に高知医療センターの機能からいっていいのかどうかという判断をこれからもう少し慎重に考えないと、院長が言われたように、外来がもし1,000人、連日ですよ、そういうことになれば、いろんな問題が発生するし、そうしたら今の体制でいいのかというふうなことにかかわってきますよね。

そういう点では単純に1日1,000人来ることはあったとしても、それが1日平均1,000人目指そうかということが高知医療センターにとっていいのかどうかというのはもう少し慎重に議論をしていただいて、外来は、どのぐらいの人数が適当なのかという判断はもう少し慎重にやっていただきたいなというふうに思うんですが。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 平均して月曜日から金曜日までの連日1,000人ということについては、おっしゃるとおりだと思います。いろいろなところにまたひずみといいますか負担がかかってきます。

しかし、県立中央病院と市立市民病院の時代はそれぞれ1,000人ぐらい来ておまして、統合したらそれが2,000人になる予定、普通に数字上は2,000人になるんですけど、それが1,060人ぐらいということで、一応計算上は計算されておりましたので、だから1,000人になるということは、看護体制、その他考えましても、そんなに負担のない中での可能な数字であろうというふうには思っております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） その話ばっかしてはいかんですが、例えばその1,000人になることによって、地域医療支援病院の指定問題、大丈夫なのかと。やっぱりどうしても日常の入院機能を含めて、十分に持ちこたえられる体制なのかということは、なおそれはもう少しスタッフも含めて十分検討すべきではないかというふうに思うんで、なお、それは要望

として言うときますので。

○病院長（堀見忠司君） わかりました。検討を十分させていただきます。

○議長（岡村康良君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） 未収金の問題ですがね。それはどういう対策をとっておるのか、教えてもらいたい。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 未収金の解釈でございますけども、ここにあります金額につきましては、3月31日に締めておりますので、金額は非常に多くなっておりますけども、個人未収金の関係ですが、これにつきましては医療センターでは16年度、17年、18年、19年とあるわけです。16年度につきましては中央、市民、そして医療センター、1カ月分のそういう未収分もありますけども、そういう部分が約1,350万円、そして17年度が720万円、18年度が1,200万円、19年度が1,500万円というふうな未収金になっております。そのほかにつきましてはSPCのほうへいわゆる徴収事務を委託しておりますので、ただ単にSPCにこれを任すことがなく、我々事務局につきましても、その未収金に対する指導というものは我々も行っております、その未収金につきましても極力回収していくように努力しているところでございます。

○議長（岡村康良君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） 個人未収金で過年度分が4,500万円あるね。これと現年度分が9,500万円あるね、約。これは、本当に回収可能な額なんですか。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 先ほど年度ごとに私、数字を言わせていただきましたけども、16年の部分につきましては中央、そして市民病院の部分もこの中へ入るとるわけです。前の台帳がございまして、なかなかそちらのほうは、転居をされてる方もおいでますので、特に古い16年とか17年になりますと、なかなか回収は実際困難になります。しかし、18年、19年度、20年度分につきましては、早く回収するように督促等も含めまして、SPCと一緒に我々もということで。

○議長（岡村康良君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） もう本当に厳しく対応してくださいね。ところで、この分は落としたらどうです、不納欠損で。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 公営企業のこの未収金の関係ですけども、一般会計と違いまして自治法の適用じゃなくて、民法の適用になっております。自治法のほうは5年で時効になるわけですけど、我々は民法の適用になってまいりますので、帳面上は残るという形になっております。

督促を出して、本人がお支払いしませんというようなことになりましたら落とすことも

できますけども、債権の放棄というのはこれなかなかできませんので、確かに今医療センター、このことについては我々も今後どういうふうにしていくのか、例えば自治法の適用をして5年で時効にするとか、何かそういうふうなところで適用がないと、これはずっとためるようになりますので、これはまた我々も研究いたしまして、また議員の皆様の方へお諮りしたいというふうに考えております。

○議長（岡村康良君） 浜辺議員。

○11番（浜辺影一君） 両方合わせたら1億3,000万円とか4,000万円ほどあるというふうなことなので、これからもできるだけ回収をする努力はしてもらいたいと思います。

○議長（岡村康良君） ほかに質疑はございませんか。

元木議員。

○13番（元木益樹君） この決算の審査意見書についてちょっと聞きたいんですが、審査の結果については関係帳簿あるいは証拠書類等と照合して審査されているので、これは一応信じてますがね。私が今日聞きたいのは、意見書の中に、8ページ、下から11行目、費用の削減ができていないことが今後の大きな課題であると、こう書いてあるわね。これは非常に重要なことです。この決算の審査をする際にSPCの特定業務、いわゆる医療関係サービス業務を精査しておく。これは監査委員の前に明らかになってきてますか。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 委託業務ですけども、これは毎月支払いも行いますので、個々に明細をつけて、監査のほうで例月監査、定期監査、そして決算監査で見ていただいておりますので、その額については明らかにしております。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） もう一回じゃあ聞くけれども、結局SPCがもちろん協力会社、それから受託会社、それぞれあって、そこでこの精査をやっているわけよ。このことについては今までこの議会にも表に出てきた数値がないわけよ。だから、私が先の定例会あるいは協議会、これいつだか忘れたけれども、企業長、それからSPCの間淵社長にも、あなたたちが共同経営者という非常に重要な部門を受け持っている。この部分について明らかにしなさい。あなたたちのいわゆる経営内容あるいは決算内容について明らかにしてくださいということを再三申し上げて、そして最後の協議会だったと思うんですが、それから定例会でも企業長はそうあるべきだ、皆さんと議会の意見もそうだということで、間淵社長も、提示しますという約束をされたね。が、いまだに出てきてない。

なぜこれを私が言うかということ、この契約書が余りに一方的で、犯罪に近い契約書だと私は言っていますが、これを解約することはもう極めて大事なことで、これが一応ある一定の話し合いがついたことは私は大いに評価しておりますが、これから向こう1年間の間、そのままの受託会社あるいは協力会社が十数社あって、そのまま受けてやらないかん。この直営になったときに、現在の状況を把握してるのかしてないのか、仮にしてなく

てどんな経営改善ができるのか、これは重大な問題です。そのことをちょっと企業団自体はどうですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今お話にありました経営内容等を明らかにするということでお話ししたのは、S P Cの状況については出すということで、それから先のいわゆる協力企業の決算、これは全く民間の業種と解釈したところ、内容まで出すということとはできないと思います。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 私はS P Cの経営内容でいって言ったんですよ。それはできてるんですね、じゃ、S P Cのものは全部、監査委員の前に全部明らかになってることですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） S P Cの決算は報告を受けております。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 決算内容は出てきてますね、じゃ、S P Cから。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 出てきてます。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） そうすると、S P Cの決算内容の中で、当然これはよって来る経過があつて、その決算書できるわけですから、その決算書を見て、ここの審査意見書に出てくる費用の削減ができてないという指摘があることが推測できるような場所がありますか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） S P Cの決算書と、ここで書かれております費用の削減ができてないという中身といいますか、これは材料費であるとか、あるいは給与費であるとかその他の経費、こういったものが削減されてないという意味だろうと思ひまして、S P Cとは直接関係ないものと思っております。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） そういう認識ではこれから直営になったときに大変危惧をしますね、私は。ということは、もう一回私のほうから言いますよ。S P Cの特定事業というのは、医療関連サービス業務の政令8業務、検体検査、滅菌消毒、食事提供、洗濯、清掃、医療事務、物品管理、物流管理、がありますね。それから、施設維持管理がありますね。それから、施設の整備、一般サービス業、こういうものにS P Cが支出した費用、これが適正であるかどうかという判断はだれもできない。だけど、今、企業長の答弁聞きよったら、それは十分に承知ができるような感じのニュアンスだったんですがね。

これ、ものすごく大事なものは、これからこれを直営でこれらの業務全部企業団が引き受けるわけですから、引き受けるということは、協力企業も含めて、受託会社も含めて向こう1年間は全て抱きかかえるにもかかわらず、費用の削減ができてないということはどういうことになります。費用の負担がここへ入ってるんですよ、これ。あなた今そうじゃないみたいなこと言うけど。これがもう最大の費用の削減の必要なところですよ。私は医療コアのこと言ってるんじゃないんだから。

例えば、日本医療事務センター、ここへ協力企業として委託してますが、どうもできてないからこそ、診療報酬漏れも相当いまだに私は止まってないと思いますよ。しかし、全部抱えていくんでしょう、再契約して。中身もわからんという、それで、企業長、今後の経営できるの。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） これまでの経過の中でもSPCに対しては経費の削減はしてくれということで、去年双方の協議をした経過があります。ですから、その時点では材料比率、材料費が23.4というものが達成できてない、その一方で、経費は一向に削減をされてないというのは、あの構造というのは材料比率を下げることによって一方の経費の部分を高いほうを賄うというふうな形になっておったんで、その経費を削減しなさいということもこれまでもSPCに対して話をしてきた経過があるわけです。それができないという回答を昨年12月にもSPCからそういった回答があったわけですから、今回のような今年の1月20日以降の経過をたどってやっておるわけで、決して私どもは今言われるような経費の削減を、その部分をしないというわけではないです。それは今後やっていきます。ここが一番今のところは大事なところだと思っておりますので、今後委託契約を直接発注する際にも仕様書なりを十分に見ながら経費の削減は行っていくつもりです。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 企業長ね、経費の削減は材料費だけじゃないんですよ。材料費は約30億円ばかりじゃないですか、年間。材料費を23.4だって、これ100%不可能。30年間の間でも不可能。こんなことできるはずないですよ。例えば、幡多けんみん病院を見てみなさいよ。30数%いきゆうじゃないですか、30%切ることはないですよ。それからみたら28.7という数値は、23.4の契約数値から見たら、相当格差というか開きがあるけれども、それでもやっぱり努力してますよ。私はもっとそのほかのことを言ってるんですよ。例えば、業務提案の3460数項目の中で26.5%も未達成でしょうが。その部分が明らかにあってるわけだから、そういうものについても、26.5%は明らかになってるんだから、それを徹底して解明して、今のSPCが契約解除に向かって進んでるさなかにしっかりとこれ掌握しておかないかんですよ、この内容、SPCの契約、事業内容。これは今企業長のいわゆる答弁ではなかなか納得できる答弁はできてない。

じゃ、聞くけど、あなたはもう全部わかってますね。

○議長（岡村康良君） 企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今申し上げましたのは材料比率を出しましたけれども、今言われました政令8業務など委託業務をしておるものがたくさんあるわけですから、ここの経費等を削減するという意味で申し上げました。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） またさっきに戻るけど、日本医療事務センター、本来ならば、この材料についても徹底した在庫管理していかないかんですよ。できてないじゃないですか、在庫管理だって。だから、その数値だけ見ちゃだめだと、こう言ってるんですよ、その中身がわからんから。だから、それを私が納得するような答弁ができるならば私も問題ないと思う。しかも、あなたの今後のいわゆる直営にある一定の信頼をして安心して任せれる。僕は今の答弁では安心できる内容が何も得られない。

そこで、ちょっとまた同じことを言ってもいきませんが、SPCのその決算内容等について、20年度のいわゆる決算に提出されてきたSPCの特定業務の内容が明らかになる決算の表ですね。これは出されてきたと言ってますから、それはこの議会に提出できますか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 決算書につきましては公表をいたします。ただ、その内容が今言われましたような内容にすべて分かれてないです。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） そりゃ出せるでしょうね、この前から出せると言ってるんだから。だったら出してくださいよ。それによって我々検証する必要がある。

○副議長（坂本茂雄君） 議事進行で。

○議長（岡村康良君） 坂本議員。

○副議長（坂本茂雄君） 済みません、いわゆるSPCの高知医療PFI株式会社の決算書は、これまでも19年度分まではここで出しています。それで、20年度分は多分5月の末日が提出であったと思いますので、それはそちらにあると思いますから、今言われるようにこれまでも出てきてるわけですから、もしそれが審議の上で必要ということであれば、ここへ提出してもらうたらええがじゃないですか。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） この審議に必要とは言っていないです。要はこれから直営化するのに、県民、市民の税負担をどこまで軽減するかということを考えてるんです。一番大事なのは審査意見も出てる、経費の削減ができていないという明快に書いている。このことを見過ごしちゃいかんですよ、議会としては。議員としても見過ごしちゃだめですよ。だから、そのためにどう議会が対応するかということをやっぱり議会として考えないかんわけですから、だからそれに対する我々がこのことが検証できるような資料の提出を求めようわけですから、どうですか。議会で約束したことは、企業長しっかり果たしてください。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） S P Cの決算については提出をいたします。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） それはもう、今ごろ議論する問題ではない。6月の時点でS P Cが契約解除の申し入れが来たとき、あれから何回も協議会を開きなさいと言っても、全然開かんじゃないですか。しかし、今日は決算の認定ですから。この決算の認定をするに当たっても、これから先の問題をきっちり議論しておかなかつたらいかんでしょうということ私を私は警鐘を鳴らしゆうがです。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 元木先生のおっしゃるように、経費節減については大事なことです。その一方で今までS P Cさんをお願いしておった健全化に向けて、6億円落としてほしいという具体的な数値目標を与えてましたね。それがノーという答えでしたけども、そこが今後の経費節減のポイントになるんじゃないかなと私は思うんですけれど。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 浜川議員からのお尋ねの件ですけども、20年度我々はコンサルに委託いたしまして、委託料等の検証も行っていきます。そのなかで他と比べて、いわゆるP F I事業で、性能発注ですので、委託料は高いという評価をいただいております。それを踏まえまして、そのときには委託料3億円削減というふうなことでつかんでおります。

もう一点は、材料費について1億5,000万円、そしてマネジメント料について1億5,000万円、合計の6億円の削減というふうなことで、その当時はS P Cとも話をさせていただきました。結果として、12月の段階ではそれはできないという回答をいただいたわけです。

それから、元木議員さんが先ほどお尋ねになられました委託の内容ですけども、こちらのほうで把握してないかどうかというお尋ねだったと思うんですけども、S P Cへ委託料を払うためには、委託企業に対してどのくらいの支払いになるか、それは毎月払っておりますので、その金額はわかりますし、把握もしております。そういう把握した中で、個々の協力業者、今後話をしていけないといけませんので、どういうふうな協力をいただけるのか、それもしていけないといけませんけども、これは直ちに、今現在すぐに削減とかというふうな形にした場合に、医療現場が非常に混乱いたしますので、その契約のあり方についても、我々もう少し検討をしていけないといけないという状況になっております。

○13番（元木益樹君） 議長。

○議長（岡村康良君） はい。元木議員。

○13番（元木益樹君） せっかく統括監が答弁されてたその1点についてお聞きしたいですね。

今の答弁、一応の把握はできるといようなニュアンスで、しかも一気にこれを改革、

改善はできないという答弁がされてるんですよ。それはいかんですよ、そんな考え方では。どこまで把握してるんですか、それだったら、統括監。委託費について、未達成部分がある、本来なら契約書からいくならペナルティーを請求せないかん、それもしない。それでは企業団は放漫じゃないですか。そういうことの中で、果たしてこの経費削減が今後どうするかという問題が争点になってるわけですから。

だから、それを掌握してるというならば、どこどこを改善して、そしてこれは削減できるということになれば、この審査の意見について、十分なあなたたちの御答弁にならないですよ、そうでしょう。これは審査意見この場を出して、それで終わりじゃないですよ。ここへ出されたことは実行せないかん。それでは、どうやって削減を図っていくんですか。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 私、先ほど20年度のコンサルタントのほうへ委託して、この委託料について額はどうかというのを調査をいたしておるわけです。その中で、先ほど申しましたけども、3億円程度高いというふうな評価もいただいております。

この評価を出すに当たっては、コンサルタントの方も個々に、いわゆる他の病院と、私どもの医療センターは他の病院と違う業務もしておるわけですが、そういうのを踏まえまして、その3億円というふうな額が出てきておりますので、そのところをまず我々は再度精査しながら、今後きちんと削減をしていきたいというふうに思っております。

○13番（元木益樹君） 議長。

○議長（岡村康良君） はい。

○13番（元木益樹君） S P C、協力会社、これは一つの企業体ですよ、まあ言ったら。皆さんは民間ですから、利益のないことしませんよ。しかも、契約書の中では、そこで赤字が出て、全く彼らには負担がない、そういう契約書になってるんだから。

だとしたら、どうなります。これは言葉が過ぎるかもわからないけども、悪く言えば、民間の企業で徹底的に改革、改善を図るならば、委託会社と協力会社は、お互いにうまいことやって、この医療センターの利益を分けようと、一般的に考えますよ。そんなことはあられんと思うかもわからんけど。利益のないことしませんよ。

だけど、これから、あなたたちがその協力会社を引き受けてどうやってできるか、それを聞きたいですよ。もっとわかるように答えてもらわないと、厳しいですよ。

だから決算は認定するとしても、皆さんどう思われるか知らんけれども、これから先直営になって、果たして県民、市民に負担をかけないのか。県民、市民の負担は、21年度末は255億円になるじゃないですか、県市民の負担で出すものが。これぐらい出してるんですよ、ここへは。23年度の収支バランスを黒字にしないといかんですよ、それじゃなくして、利益を上げないかんですよ。だからこそ、直営になり、今までの問題になるような契約を破棄しようとしてるわけですから。これは重要な問題を整理しようとしてるわけですよ。

から。

だから、そのためには、やっぱりだれが見ても、おお、これは確かに変わっていくなあという改革プランが出てこない、23年度末に黒字だというようなことじゃなくして、もっともっとシビアな改革プランが出てこないかんじゃないですか。これから作ろうとしている改革プランについてはね。そのことを申し上げたかったんです。

○議長（岡村康良君） それでは、ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

この際、討論は省略をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） では、討論はいたしません、質疑が全て出されました。いろいろな御意見につきましては、今後執行部におかれましては重く受けとめまして、努力していただけますよう申しておきます。

これより直ちに採決に入ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

これより採決に入ります。

議第1号平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算の認定議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡村康良君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。

それでは、引き続き先ほど企業長から報告がありましたPFI事業の合意による契約終了に係る条件について、執行部の説明を求めます。

統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） お手元にお配りしておりますPFI事業終了による基本合意に関する資料、これを御覧いただきたいと思っております。

まず、1ページ目から順番に御説明いたしますけれども、企業団のPFI事業終了の基本合意についての御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、経営改善協議の経緯でございますけれども、11月20日に知事、高知市長がオリックス社を訪問しております。これは、医療センターの経営改善への協力をオリックス株式会社西名副社長へ行っております。この中では、PFI事業の根本に立ち帰って、事業契約、運営等について協議をしていくことを確認しておりますということでございます。

次に、（2）ですけれども、経営企画協議会での協議ですが、PFI事業契約に基づく企業団とSPCとの協議機関である経営企画協議会で、PFI事業の根本に帰って、材料費

等について協議を開始しており、第1回目は3月12日から開始をいたしておりまして、21年度を目途に協議を行っていくという確認をしております。

その協議の中で、平成21年6月8日には、SPCから合意によるPFI事業契約の終了の協議をすることについて提案がございました。PFI事業の終了に向けて、SPCと協議を始めることにつきましては、平成21年6月16日の企業団議会臨時会へ報告をさせていただきまして、了承をいただいたところでございます。

そして、PFI事業の終了に向けての経営企画協議会、専門部会等での協議でございませうけれども、第1回目の7月2日から開始をいたしまして、基本合意に向けて整理する必要がある項目を確認し、その扱いについて協議を行い、11月16日には経営企画協議会へ専門部会から基本条件等について報告をさせていただいております。

また、PFI事業終了の基本条件については、企業団と構成団体、県、市と三者協議を行い、基本合意を確認をいたしまして、さらに11月19日には企業長、SPCの社長、そしてオリックス副社長との協議で基本条件の合意の確認を行ったところでございます。

次に、2番目の表のところですが、PFI事業終了の合意条件の内容を説明させていただきます。

協議項目と協議対象額でございませうけれども、マネジメント料17、19年度分が2億9,500万円、21年度分につきましては2億5,000万円。そして、割賦金の元金ですが、ここでは9月末現在の額をあらわしておりますが、135億7,700万円と。そして、その下に割賦金のブレイクファンディングコスト、これ10月末の額ですが、合計いたしまして10億1,500万円、オリックス分につきましては4億8,800万円、レンダー分につきましては5億2,700万円。そして、契約保証金ですが、11億円でございます。

それで、これを合計いたしますと162億3,700万円の協議を行ったわけですが、企業団の支払い額といたしまして、中ほどに表がございませうけれども、支払い方法を説明させていただきますが、まずマネジメント料、17年、19年度分につきましては、2億9,500万円ですが、支払いの主要部分であり、22年度にSPCの解散までにこれは支払うということで、22年度の支払いとさせていただきます。21年度分の2億5,000万円については、これは一旦は21年度に支払いを行いますけれども、経営協力金でその額を受け入れをするというものです。

そして、還付金の元金ですが、先ほど9月末の金額を言わせていただきましたけれども、3月末の現在額で見ますと、130億5,100万円と見込んでおりますけれども、この部分につきましては全額企業債で借りがえを行うということで対応させていただくと。これは年度末に償還を行うということになります。

それから、その下のブレイクファンディングコストですが、オリックス分につきましては4億8,800万円、これの支払いはありません。レンダー分につきましては、他の金融団でございませうけれども、5億2,700万円については、これを支払いを行います、ただ22年度

の4月1日に支払うということで協議をいたしております。

それから、契約保証金ですけれども、11億円。これは22年度までの解散までに支払いを行います。

そして、今回経営協力金ですけれど、寄附金と括弧で入れておりますが、先ほど説明いたしました21年度、マネジメント相当額でございますけれども、この部分を寄附金として受け入れを行う。そして、2億円ですけれども、清算原資の2分の1相当額としてこれは協力していただくということで、最低額2億円を協力していただくというものでございます。

それで、この合意条件のところですけども、合計いたしますと152億9,900万円、協議対象額と比べまして、9億3,800万円の減額となっておりますわけでございます、この金額を払うということでございます。

そして、右から2つ目のところに合意解約に伴う企業団の実質負担額というのをあらわしておりますけれども、ブレイクファンディングコストのレンダー分、5億2,700万円、これ支払いをするわけですけども、この部分に21年度のマネジメント料、また協力金を充当いたしますと、実質負担金は7,700万円となるわけでございます。

そういうことで、構成団体の高知県・高知市には資金協力を求めることなく、企業団で整理できるということで、企業団で整理をしていくことにしております。

それでは、米印を入れておりますけれども、上記金額のうち、21年度のマネジメント料は、変動費などの支払い実績、そしてまたブレイクファンディングコストは金利動向などによりまして若干変動する要素がございますので、そこは現時点であらわしておるというものでございます。

以上が基本合意についての状況です。

それでは、ここで説明させていただいた内容につきましては、この内容で確認書をつくりまして、御承認いただけましたらSPC等に諮っていきたいというふうに考えております。

それでは、次のページをお願いいたします。

ここでは、25年度までの収支見通しについてあらわしております。このことについて説明をさせていただきます。

まず初めに、収益的収支の収入でございますけれども、入院及び外来収益は、平成21年度の4月と10月の実績と、この実績値をもとに11月以降の診療単価、患者数の見通しの算出をいたしております。その結果、21年度の入院、外来収益、医業収益ですけれども、約140億円となっております。

また、22年度以降につきましては、診療報酬改定年度の診療単価の伸び率でございます、1.4%を乗じた診療単価を基本数値といたしております。そして、22年度はこれまで休止をいたしておりました8階病棟のうち、12床を稼働させることにより、増収分を加味しております。この結果、23年度以降の医業収益は145億円まで伸びる見通しとなっております。

また、医業外収益の構成団体負担金ですけれども、22年度以降割賦金の繰上償還、借りに伴いまして、利息の低減や収益的支出に計上いたしました職員宿舎及び関連初期経費に係る割賦金元金償還が資本的収支へ移行するという事などによりまして、約3億円の減額となっております。

なお、特別利益の欄がございますけれども、21年度にはマネジメント料相当額2億5,000万円の寄附受け入れ、そして22年度につきましては経営協力金として2億円の寄附の受け入れを計上いたしております。説明いたしました内容により、今後の収入は175億円から176億円で推移する見通しとなるものでございます。

次に、収益的収支の支出でございますけれども、金額は22年度予算見積もりに、直営化等に伴う人件費1億円を加味しております。

材料費につきましては、直営によるコスト高を見込み、材料比率を30%に設定した上で、ジェネリック医薬品の採用による削減効果を勘案した結果、毎年1億5,000万円程度の増額となり、42億円余りの支出見込みと考えております。

それから、経費につきましては、PFI委託料に計上されておりましたSPCの人件費等の諸費やマネジメント料、そして職員宿舎等に係る割賦金の元金償還がPFI契約解除に伴いまして削減されますので、約7億円の減額となっております。これに加えまして、23年度から直営化による削減効果として、ここでは一旦見通しの中では3億円の縮減を見込んでおります。減価償却費は、職員宿舎の所有権がSPCから企業団に移るために、当面年間約1億円の増を見込んでおります。

また、医業外費用の支払い利息ですけれども、現在の割賦金利率3.994%に対しまして、割賦金の借りに伴う起債の利率を10年間は1.71%、1回借りに伴いまして2%と想定し、積算をした結果、22年度から約3億円の低減となるものでございます。

さらに、特別損失は、21年度には職員宿舎等の残存価格が割賦金の繰上償還額を下回るために、その不足する額を費用化して1億2,000万円を計上いたしております。

また、22年度には割賦金の繰上償還に伴い発生いたします金融団に支払う保証金相当額、先ほど御説明いたしましたブレイクファンディングコストとして5億2,700万円を見込んでおります。

以上から、今後の費用は22年度において187億円、23年度以降は175億円となる見通しで、23年度には単年度黒字が達成するという見通しを立てております。

続きまして、資本的収支についてですけれども、建設改良費は医療機器、備品購入や情報機器等整備費、また病院本館及び職員宿舎の大規模修繕などで、更新計画や修繕計画に基づき計上するとともに、その財源としては可能な限り、企業債の発行により対応することといたしております。

22年度の企業債償還金が10億円減少しておりますが、医療機器の初期投資分の償還が21年度で終了したことによるものでございます。

また、割賦金償還金につきましては、21年度に一括償還いたしまして、企業債に借りかえを行った結果、職員宿舍等の償還分と合わせまして、元金ですが、22年度から24年度、3年間、単年度で約10億円削減をされます。そして、利息につきましても約3億円、単年度で削減をされる効果が上がっております。

また、25年度には収入、そして構成団体負担金ですけれども、そして支出の企業債償還金がふえておりますけれども、これは先ほど説明いたしました償還金から借りかえた企業債、3年据え置き17年償還でございますので、元金償還が始まるためのものがございます。これらの条件を設定した上で、留保資金を算出したのが一番下の表で、17年度及び19年度は支払い日延べしております過年度分のマネジメント料、約2億9,500万円を22年度に一括償還しても資金的には余裕ができるという見通しとなっております。

また、23年度から単年度黒字化が達成されてまいりますと、資金的にも現金の支出を伴わない減価償却費等は、内部留保資金として余裕が生じてまいります。病院事業経営、資金繰りにおいて効率的な運営を図ることができると考えております。

そして、この収支見通しですけれども、説明させていただきました条件設定には、諸条件を基礎に収支見通しを策定しておりますけれども、そのほか割賦金の借りかえ期日や資金の種類を初め、ブレイクファンディングコストなどの変動要因も多々含まれておりますので、本年度中に策定する改革プランに向けて、数字の確定及び精査を進めていくことといたしまして、今回の収支見通しはあくまでも大枠での中間報告的な見通しにとらえていただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（岡村康良君） それでは、ただいま説明がありましたPFI事業の合意による契約終了にかかる条件につきまして、質疑、意見交換を行います。

浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 県議会、市議会としても、我々の議会としても、経営改善のために契約解除も視野に入れながら抜本的な取り組みをして欲しいと指摘をしてきたわけで、その結果、いろいろ県知事、市長が出向きながら、最終的に6月にSPCの方から申し出があったということで、その後、秋ごろをめどに、協議の解決をみるということで聞いておりましたが、途中で膠着状態になったと聞いておりまして、場合によっちゃあ裁判もせないかんということを非常に心配をしておりました。知事や市長にお会いしたときにも、最終的にはスムーズに、年度内にはどうしても解決してほしいということを言っておりました。

解決金も近江八幡以上になるのではないかなど、心配をしておったわけでございますけれども、最終的に7,700万円ということで、決着ができるということで喜んでおりますし、皆さんの御努力に対して感謝と敬意を表したいと思います。そこで確認を幾つかしたいと思います。最初2つぐらいお聞きしたいと思います。先ほどから出ておりました材料費

問題、提案事項未達成ということで、SPCの債務不履行として争わなければならない、むしろ訴えなければならないという考え方もあったわけですが、まずその辺はどういうふうに考えておられるのか、企業長にお答えいただきたいと思うんですけど。

次に、この基本的合意というものに対して、企業長は、どのように評価をされているかと、まずこの2点をお聞きしたいと思います。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 議会からの経営改善に対する指摘でありますとか、議決もいただきましたが、そういった議会からの指摘は、経営企画協議会での協議あるいはその後の専門部会での交渉において、非常に強い後ろ盾となりました。

私どもの主張は、経営的にこれだけの深刻な状況をつくり出したのは、やっぱり材料費じゃないかというふうなことから、23.4%以下の材料費の達成というのは、本当にできるのかといったこと。あるいはVFMを出せるのかということを中心として、それを示してほしいということで交渉しましたし、それができなければ、これまでに言いましたように、事業を継続する意味はないというふうなことで、あるいは先ほども御指摘がありました応募者提案について未達であると、これは約束違反だというふうなことを主張いたしました。

しかし、企業団として債務不履行ということを中心として主張し続けると、SPC側もやはりそれはもう裁判で争うしかない、法廷で決着をつけるというふうなことをおっしゃられますので、そういうふうになるとすれば、やはり裁判になると非常に時間もかかるということがありますし、一方で満足いくだけの勝訴はできるのかと、これも不透明でありますので、やはりこれはそういうことになれば病院運営にも支障が出てくるおそれがありますので、そこは避けまして、早くPFI事業を終了して、経営改善に着手することが一番大事だという考え方のもとに、債務不履行に基づく損害賠償をということではなくて、経営改善への協力をしていただくということから、企業団がSPCに対して支払うべき金額の削減というものを求めてきました。そういったことによって、実質的に損害賠償と同じような効果を得る手法をとったものです。ですから、例えば契約保証金11億円ですが、それに近いだけの削減をしていただくということで、ある意味損害賠償に近いぐらいのことをやっていたいだと思っております。

それから、もう一つ、評価ですが、合意による契約の終了ということを目指してきましたので、一応協議が成立して、それから具体的に経営改善へ着手することができるような状態になったと、これは一番大きいだろうと思っております。

それから、具体的には今申し上げました9億円の譲歩を得ておりますので、企業団の実質負担は8,000万円程度で収まっているということで、特に構成団体から今回の非常に厳しい中で負担をしていただかなくてもできる内容であったということで、新たな借り入れをするということなしに、企業団の経営責任の範囲内でできたということは評価できると思っております。

それから、もう一つ大きいのは、先ほど田村調整監のほうから言われましたが、割賦金から企業債へ切りかえることによりまして、当面の収支、これの資金繰りってというのが非常に楽になるということ。今後は資金不足による経営の悪化というのは、免れるという状況になってきておりますので、そこが今回の切りかえによって非常に効果が大きいと思っております。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） ありがとうございます。

それと、提案説明にございますように、22年3月末をもってこのPFI事業契約を終了するという基本合意の確認書を締結するということを知りましたが、そのことによって財政的にメリットはどういうものか、収支見通しで一応説明がありましたけれども、全体としてどういう見通しがあるのか、財政的に御説明をいただきたい。

それと、近江八幡と比べて、非常に支払い金額、解決金といいますか、そういうのが低いわけですが、今までの協議の中でも何か途中でころっと変わったようなこともあるわけですが、それを受けて多少不信感もあるわけですがけれども、本当に4億5,000万円ですか、契約金をいただけるということが本当に大丈夫なのか、確認が十分できておるのか、確かなのか、そこら辺をもう一回確認をさせていただきたいです。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 御質問にありましたPFI事業終了における財政的なメリットでございますけれども、現時点の想定で答えたいと思っておりますけれども、残余の期間、PFI事業期間、22年残っておるわけでございますけれども、その経費の削減効果、これを単純計算いたしました。約43億7,000万円ほどの削減効果を想定をいたしております。

その内容ですけれども、まずSPCに支払っている諸経費削減による効果ですけれども、SPCの運営費、人件費、諸経費で2億円、そしてSPCのマネジメント料で2億5,000万円。施設の保険料、宿舍等の固定資産税等、これが約3,000万円ございまして、合計4億8,000万円、これが解約により削減と考えております。

しかしながら、直営化により増加する経費として見込んでおりますのが、SPC業務の移行によりまして、事務局、それから医療センターの人員増加しなければならない分が約8,000万円。そして、材料費調達コストの割高分、これが約2億円程度あるんじゃないかと。増加の部分で2億8,000万円。4億8,000万円から2億8,000万円を引きますと、年間で約2億円の削減が図れるんじゃないかと。その分で22年間でございますので、まずSPCに支払っている経費の削減効果は44億円あるんだと。

それから、割賦金から企業債への借りかえによる金利の削減の効果でございますけれども、これは今現在、割賦金ですけれども、22年以降、あと10年間割賦金としてまだ支払いが残っております。それと、企業債への借りかえでございますけれども、今回3年据え置き20年、最初の10年は1.71、あとは2%で、割賦金については3.994%の支払いが来るわけござい

ますけれども、支払い期間が10年延びますけれども、それで見ても4,700万円が減になってまいるというふうに考えております。

それから、合意条件による新たな負担といたしまして、先ほど説明いたしましたけれども、7,700万円が、これが単年度必要になってまいるわけでございますけれども、それをすべて集計をいたしますと、差し引きいたしまして43億7,000万円程度削減となるんじゃないかなというふうに考えてます。

それから私も、企業長のほうから申し上げた、この割賦金から企業債への借りかえ、これが非常に大きな、当面の収支の改善としてなってくるわけです。22、23、24年ですけれども、企業債の償還ですけれども、3年据え置き、25年度からの償還となります。

それで、この22年から24年、元金の償還はなく、利息だけの償還となってまいりますので、ですから利率も下がると。この3年間、割賦金と償還額の比較をいたしますと、元金は償還が無いので約10億円の削減になり、利息につきましては3億円、合計13億円の単年度減額が図られると。

そして、この借りかえに伴いまして、県、市の負担金も22年～24年度ですけれども、3年間は単年度で、合計いたしますと約8億4,000万円減少するわけですので、県、市それぞれ4億2,000万円ずつ減少してまいるというふうな大きなメリットもございます。それらが財政的なメリットでございます。

それからもう一点、近江八幡と比較して、どうかというふうなこともお尋ねがございました。これは、近江八幡総合医療センターですけれども、病院事業の運営の悪化により、このまま経営を続けることは困難と判断されて、また解除の根拠につきましては、明確な根拠はなかったわけですが、近江八幡医療センターが、SPC側に理解を求め、解約をしたというふうにお聞きしております。

それで、契約解除に係る解約金ですけれども、合計で約20億円。内訳といたしましては、ブレイクファンディングコストが約8億円、SPCへの解約金として12億円、合計20億円となっています。

それで、今回こちらの医療センターの場合ですけれども、経営改善に取り組む過程において、SPCのほうから合意による契約の終了について申し出があったものでございまして、合意解約についての協議となっております。

それで、契約の解除に係る実質負担の金額ですけれども、先ほど説明させていただいたように、約7,700万円というふうな金額となっておりますけれども、間違いはございませんということでございます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） 間違いないと、そういうことですね。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 19日にオリックスへ伺いまして、西名副社長ともこの内容につ

いて、今説明しました内容について確認していますし、それからこのことについて、議会へもこの内容で提出しますということは話をしております。ですから、それについて異論もありませんでしたので、大丈夫だと思いますし、この内容でもって今日の議会です了承が得られましたら確認書を交わしますので、それは大丈夫とっております。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） あと2点ほどですが、企業債を借りかえる見通しですね。国の資金に借り換えできるのかどうか、その確認をちょっとお聞きしときたい。

それともう一点は、今後解約した場合には直営方式、個別委託方式に取り組むと。それで、新たな病院組織の体制をつくると。SPCとの業務引き継ぎ、経営改善に向けてどういうふうにあと4カ月で取り組んでいくのか。当然、総務省に健全化計画を出さないかんと、それは当然でありますけど、その事務的な経営計画ももちろんですが、この病院がいかにあるべきかという、高知県の最後の砦として、どういうふうな病院に位置づけて運営していくかということ。この病院をどういうふうにして、高知県の医療を守っていくかという、例えば新しい先進技術を取り入れながら日進月歩していかないかん。そのための長期ビジョンというものも必要じゃないかと、中期ビジョンも当然必要なわけです。その2点、最後の長期ビジョンについては病院長のほうにお聞きしたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 借り換えた資金でございますけども、今現在のところ政府資金になっております。

○10番（浜川総一郎君） 要望ですけど、政府資金を少しでも低利のものを、できれば半分ぐらいで、できるように努力してください。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 総務省との協議の中では、そういうことも含めまして話をさせていただきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今後の、要は直営化に向けたスケジュールあるいは将来見通しの関係をどういうふうにしていくのかということですが、まずはこのPFI事業の終了の確認書を議会側に示してから、それから相手のSPCも役員会がありますから、役員会にかけた後で、この終了後に締結をいたしたいと思っております。それから先は、公にはいろんな動きができるわけでした、12月からは直営化に向けた移行作業を本格化していきたいと思っております。

同時に、話がありました改革プランあるいは中期の目標ですが、経営改善計画、中期的な医療機能等の見直しも含めたものをつくっていききたいと思っております。

それには、病院長を中心にしました委員会を設置いたしまして、そのもとにそれぞれの移行作業等のワーキングあるいは改革プランをつくるワーキングとか、いろんなワーキン

グループをつくりまして、計画していくようになります。特に、移行は相手方との関係もありますので、その中で非常に時間がないわけですから、非常に厳しいですが、進めていきたいと思えます。

もう一つ、進めなければならない、そういったこと、移行を考えながら、企業団で直接やるわけですから、その組織、人員体制も強化しなければなりませんので、12月中にはそういったたたき台もつくっていきたくと思っています。

その上で、来年2月の定例会議には、そういった解約に伴う予算、それから解約の契約書、そういったものをお示しいたしたいと思えますし、今申し上げました改革プランあるいは中期計画書をお示しいたしたいと思っております。その上で3月をもって終了し、4月の新年度からは新たな体制にしていきたいと思えます。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） 私のほう、医療の、浜川議員がおっしゃられたように、医療の環境というのはものすごく激変しているわけで、今回のこういったピンチは、またチャンスにするいい機会では確かにあると思えます。今後は、その他の激変する医療の中で、医療事務というところを大きく取り上げながら、特に例えば今週の月曜日に出た薬価や野田副大臣から出た3%ダウンするとかということもありますので、今後は非常に医療事務に長けたような体制をつくっていかないかと思っております。

それで、高知医療センターは、今まで最後のとりでとずっと申し出ておりましたけれども、おっしゃるとおりいろんな医療連携とか、医療機関との連携をしないといけないので、僕としてはかなめになるような医療を、この高知医療センターの存在が必要だろうと思えますし、今後道州制などの考えでは、四国全体を見渡したときに医療のかなめになるというような気持ちでやり、そしていろんな高額な医療機器もございましてけれども、そういうかなめになる以上は、診断の高額な医療機器だけではなくて、治療に関する医療機器も備えることで、できたら四国からわざわざ遠くまで治療を受けに行くということがないような、四国の全体に貢献できるような医療センターにしていきたいというふうに考えております。

○14番（米田 稔君） よろしいですか。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 財政的な効果もよくわかりましたし、企業長、病院長、先頭に、ここまで、合意までこぎつけられて、その努力と頑張りには高く評価をしたいというふうに思えます。

何点かちょっと済みませんが、1つはマネジメント条件で、マネジメント料、本来であれば17年、19年を含めて支払う必要はないというふうに私も思うんですが、少なくとも今年度分についてはもう向こうから合意、解約の申し出が相手側からあったわけやから、21年度分については、もともとマネジメント料については拒否するという姿勢で臨んだと思うんですが、形としてはこれは一応払うと、しかし経営協力金でそれを賄う

という形にしていますが、結局考え方としては、会計上何かあるのかよくわかりませんが、考え方としては平成21年度のマネジメント料については払う意味がないというか、そういう立場での話し合いだったんですか。そういう理解をしていいですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 21年度分については、そういう考え方で、会計上の処理のこともありまして、こういう形をとっております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） それと、当初から一番どうなるかということで、割賦金のブレイクファンディングコストについて、非常に心配されてたんですよね。頑張ってるオリックスが、どういう言い分が向こうにあったのかよくわかりませんが、ゼロにしてるわけですよね、話し合いの中で。そういうオリックスの姿勢からしたときに、このレンダー分を丸々認めていいのかと、その明細の中で明らかにして、オリックスも責任を感じてるかと思いますが、このコスト自体がゼロということになってるわけやから、もう少しこのレンダー分についての詰めた話、明細も含めて、できる話の余地はなかったのかということについては、どうなんですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） それも含めて、全体として妥当なのかということで話をしてきましたので、結果としてここで7,700万円ということになっておりますから、オリックス側としては譲っていただいたということになっております。

それから、今あります内訳といいますか、それについても当然、求めてまいります。そのことはもう話をしておりますので、最終の額が出てくると、これは利率によって変わってきますから、まだこの額は確定ではございませんので、来年の2月の終わりごろになろうと思いますが、その時点での金利によって算定しますので、その根拠は示していただくように話をしております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 少なくともそれはしてもらわんと、公金なんですから。大事なお金の支払いをするわけですので、それはきちっと要望させていただきたいと思いますが、同時に、今、浜川議員言われましたけど、僕は当然今回の場に合意確認書案なるものが出てくると思ったんですよ。それで、県、市あるいはオリックス社との話し合いの中で、こんな表一枚物で話を普通はしませんよね。だから、これに基づいて、本当にきちっとした確認もとってということになれば、議会でもその方向で承認するということになるわけですから、確認合意書なるものを、そういうものが本来ここへ出されてしかりじゃないですか。それが、どうしてできなかったのかというのをちょっと聞きたいです。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） そのつもりで実は合意案を提出するつもりでございましたが、直

近まで額の変動とか、内容が寄附金に変わったりとかというふうなことがありまして、そのこともあり、実は調整ができなかったところです。しかも、この内容について一定我々としても、弁護士にも相談してきちっとしたいという思いがありましたので、そこで時間的な余裕がないことがありまして、今回提出することができませんでした。したがって、私ども今後議会で了解が得られれば、その内容できちっとつくって、調印するまでには案を、その内容についてお示しをしていきたいと思えます。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） この話で文書も含めてきちっと決着がつくのは、いつごろが目途ですか。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） これは、私どものほうの都合は議会終了後。それから、SPCの都合は役員会終了後になりますので、この内容でもって私どもも弁護士と詰めた上で、来月2日にSPCは役員会を予定しておりますので、それに間に合うようにできるだけ弁護士との調整を進めて、来月2日以降にできれば調整したい。だから、その条件を詰めるのにも、弁護士等の意見を聞かなければいけませんので、したがって、2日に役員会を予定しておりますので、その以後にしたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） 今、浜川議員が聞かれて、契約解除をした財政的なメリット、非常に大事な根幹にかかわる問題ですから、それはそれでよくわかりましたが、同時にPFI事業そのものの、もう一つの問題として、実際の医療運営というのか、医療経営、医療行為においてもPFI、SPCを挟むことによって指揮命令系統が円滑にいったないだとか、それからスタッフ同士のチームワーク、そういう医療内容から見ても、私は直営になることによって、患者の立場から見たら、もっと医療運営上指揮命令権ももっと徹底されて、よい改善に僕はなるというように思うんですね。だから、財政的な問題だけではなくて、医療行為、医療内容の点からいっても、チーム医療をつくる上において大きな私は改善になりませんかというふうに思ってるんですが、そこら辺は患者さんや県民の皆さんにもあわせて説明、財政的にだけではなくて、やっぱりせんといかんわけで、今まで医療事務のいろいろについても、直接ものが言えなかったんですよ、実際は。SPCを通してそこが言えなかったわけですから、そういう点では全然違いますし、これからの直接の運営からいうても責任も大きくなるわけですけど、そういうSPCから抜けてどうかっていう改善よね。そこら辺をどんなふうに、大きく変わるし、今後なおさら責任が大きくなると思うんですが、そういうメリットもきちっと見んといかんと思うんですが、そこはどうですかね、院長。

○議長（岡村康良君） 堀見病院長。

○病院長（堀見忠司君） おっしゃるとおり、もうPFI事業を終了しますと、患者さん

との接触も近くなって、非常におっしゃるとおりにそういうふうになると思います。だけでも、このPFI事業は、我々としてもそのいいところも十分生かしながら、悪いところは、十分検証しながら、おっしゃるとおり県民、市民にとっていい病院になっていけると思いますので、我々もそれに努力していきます。

○議長（岡村康良君） 米田議員。

○14番（米田 稔君） この合意の条件というたら、ある意味皆さんの頑張りもあり、県民の理解などもあり、SPC、オリックスさんに一定譲歩させてきたというふうには私は思うんですが、その解釈というか、その評価について、企業長、どう思うんですかということと、今院長が言われたように、今度の解約合意に当たって、やっぱり県民に対する説明責任、患者さんに対する安心な、よりよい病院になりますよということも含めてするためには、今言われたようにPFIの事業、病院運営PFI事業の検証についてはきちっとせんといかんと思いますよ。だから、そこら辺今後、来年度に向けての改革プランを作るに当たっても検証もして、改善する点はここだということも出てくるわけですから、そういう検証等をどうしていくのかということを含めてちょっとその2点を企業長にお聞きしたい。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 今回の合意内容は、提案説明のほうでも申し上げましたが、一定オリックス側も医療センターの経営改善に協力してくれたとは思っております。そこもしながら今回の合意に至ったんじゃないかと思っております。

それから、PFIの検証ですが、今まだ合意案が出たばかりですが、悪い面や、よい面があると思います。ですから、検証については、私どももきちっとまとめたいと思います。できれば、来年2月の定例会あたりにはその検証をしたものを出せるように頑張っていきたいと思います。

○議長（岡村康良君） それでは、池脇議員。

○2番（池脇純一君） 1点だけお聞きします。

一つの山を越えたかなという実感がいたします。最後の詰めが残っているわけですがけれども、鋭意いい形で決着がつくように御努力をしていただきたいと思います。

それで、いただいた内部試算の事業の収支見通しの部分で、医業収益に占める割合の部分で、23年度以降の収支ですが、給与費は52.7、52.6、52.5と0.1%ずつ削減をしていくという見通しを立てておられます。一方、材料費が29.3、29.3、29.3と固定した数値で見通しを立てておられるんですね。この根拠について御説明いただければと思います。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） 私のほうで説明します。

まず、給与の関係でございますけど、21年決算見込み、そして22年以降の予算の見積もり、それから直営に伴う人員増、それを加味いたしまして、ほかにも費用はいろいろある

と思いますけども、ここでは給与費はもう固定いたしまして、76億5,600万円というふうにしております。それに従いまして、収入のほうは1.4%と診療報酬の改定のほうで増加させておりますので、その関係で52.7、52.6、52.5と。収入がふえますので、そういうことで、その率にここではなっております。

それから、材料費のほうも、先ほど私説明させていただきましたけども、今回直営によりまして、少しコストが高くなるというようなこともございますので、そのことも加味もいたしまして、もう一点はジェネリック、この部分での効果も出ておりますので、そういうことも入れることによりまして、ここでは総額といたしましては毎年1億5,000万円程度の増額になるんじゃないかということで、42億円台で算出いたしておりますという状況でございます。

○議長（岡村康良君） 池脇議員。

○2番（池脇純一君） 21年度、これは見込みということでありまして、28%という材料費出てますよね。29%を切る、28%台の実績があるわけですね。ですから、直営になれば多少そういった部分は、おっしゃられたように変わる可能性があるかもしれませんが、やはり材料費が一番の課題でもあったわけで、直営になってもこの材料費の削減ということの努力は必要ではないかなと。ですから、基本的に直営になったから材料費はSPCが行うようには出せないんだということであれば、今まで23.4%の目標達成を主張してきたわけですから。それにしても少し気持ち的に後退をしてるんじゃないかなと。やっぱり努力目標として、実績として28%台があるわけですから。やっぱりここを目標としてクリアしていく、意識して出していく数値ではないかなと思いますけれども、そのあたりは、どうにかならないですか。

○議長（岡村康良君） 田村統括調整監。

○統括調整監（田村昌己君） この収支見直しですが、今、池脇先生がおっしゃったように、確かに実績として28%台、今年度、21年度は見込めると思います。本来であれば、我々もPFI事業の解除でできなくなるのではなくて、SPCのほうも非常に努力されておりますので、そういうふうなところはメリットも生かしていかないとはいけませんので、ここでは単純に推計するとき、20年度に材料費についてもコンサルで検証しております。そのときの数字もございましたので、ここでは一旦この表の中ではその部分も見込みまして、その当ても割高で、大体2億円程度割高というのもございましたので、ここへ来て見直しの中へ入れたものでございまして、決してこの通りにやるとかというものではございませんので、今後改革プラン、また中・長期計画の中ではこの数字も精査していかないとはいけませんので、2月に計画をつくりますが、御報告させていただいて、そのときにはそういうことを踏まえて計画をつくっていきたくて思っておりますので、よろしく願います。

○議長（岡村康良君） 池脇議員。

○ 2 番（池脇純一君） 3年間連続で29.3ということで、数値が固定化していきますと、やっぱり意識の中に29.3というのが定着する可能性があるんで、危惧したわけでございますので、やはりその点についてはしっかり材料費の数値目標も前向きに立てて努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○ 議長（岡村康良君） 坂本議員。

○ 副議長（坂本茂雄君） それぞれにおっしゃられてますので、重複しない形でお聞きしたいんですけども、一つは米田委員が最後に言われました P F I 事業の検証の関係ですけども、先ほどきちっとしたまとめをして、2月定例会に向けて出したいというお話でしたが、これがあって次の改革プランということになると思うんですよね。結局、改革プランはいわゆる P F I 事業の検証も踏まえてつくられるべきだろうというふうに思いますので、そこは、例えば同時に outsourced されて、我々議論できるということにはならないと思いますので、きちんと先にまず検証部分を出していただいて、そこをお互いが十分腹に入れた上で、じゃあ改革プランはどうなんだというような、そういう作業工程を踏んでいただきたいというのが一つです。

もう一つは、それぞれの協力企業が行っていた委託業務について、包括委託なり、あるいは直接委託に戻っていくわけですが、その作業の過程の中で、場合によっては既存の今の契約、協力企業というか、もううちとしてはできないというようなことも出てくるかと思うんです。そういう場合には、じゃあ後任といいますか、継承する業者をどういうふうに選定していくのか、そういったことも含めて出てくるだろうというふうに思います。

その中で、なおかつ来年はまず継続してということでもありますけれども、例えば近江八幡の場合なんか見ると、継続事業と切り替え事業、相当数に分かれていますので、場合によって切り替え事業になるような部分も出てくるかもしれませんので、その継続がきちんといくような準備をしていただきたいのと、先ほど来ちょっと出ておりますように、一気にそこでの、例えばコスト削減効果が出るかどうかは別にして、じゃあ現状の中でどれだけの委託費なのか、それがこの業務については直接委託することでこういうふうになっているというようなことを明らかにした上で予算編成を、来年に向けての予算編成はしていただきたいというのが2つ目です。

もう一つは、S P C、高知医療 P F I 株式会社社員については、そういう意味では、オリックスなどを含めたところからの派遣職員などについては帰ればいわけでしょうけれども、地元採用のプロパー職員などについての雇用の問題というのは、やっぱり皆さんも不安に思われていることもあるだろうというふうに思います。そういう部分についての雇用の継続などを含めて、あるいは逆にそういった人たちのノウハウを生かしていかなければならないものもあるでしょうし、そういったことについてどのように今後検討されていくのか、以上3点お聞きします。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） まず、指摘のありましたPFI検証を先にプラン提出、定例会に出すといった作業、これを先に出してほしいというお話については、できる限りそういったことで、でき得るなら出してまいります。

それから、委託業者の選定の関係ですが、今後、今日を境に委託業者へも来年できるのかどうかと、どういう意向を持ってるのかというふうなことを直接こちらで聞けるようになりますので、その作業に入ってまいりたいと思います。その上で、どの程度で、もし継続するようなことであれば、どの程度の委託料でやってもらえるのか、あるいはこちらの仕様書をきちっと示して、それにどれだけ応じてくれるのかということ交渉しながら、来年度予算へも当然そのことを反映していきたいと思っております。

それから、SPCの雇用の継続についてであります。この問題はやはり雇用そのものについては、第一義的にはそれはSPCの責任において一定していただかなければならないと思いますが、ただ、こういう事態になったわけですから、企業団としても一定責任といたしますか、配慮すべきことだと思っておりますので、よくそこはSPCと話をしながら、職員の皆さんが不安のないように対応をしていきたいと思っております。

それから、企業団としての雇用的なこともおっしゃられましたが、私どもも例えばその専門職といたしますか、有資格職種の中でSPCの職員が入っていただいております。そういった職員は、企業団あるいは県、市からの派遣を受けて続けられるというものではありませんので、そういう方々にとっては、私どもも一定おっていただかないとそういった仕事ができない部分もあると思っております。このことは、もう少しこれからSPCと十分に話し合っ、て、どういうふうにできるのかということをお話しながら判断をしていきたいと、雇用ということも考えながら判断をしていきたいと思っております。

○議長（岡村康良君） 元木議員。

○13番（元木益樹君） 今、坂本副議長の件、2番目の委託業者との関係をこれからやっていくとありましたね。再々私が言いよるのは、SPC、協力企業、委託会社、この多重構造の形態が非常に問題になる。それは、それぞれの中で利益を確保していくわけだから。だから、SPCと協力企業は、これはもうグループだ、一つの。地元の業者は受託会社だ、ほとんどが受託会社。受託会社とも話さないといかんですよ。言うたら、協力企業というのは中間搾取だから、簡単に言うたらですよ。SPCグループだから、これはオリックスのグループだから。だから、一つのグループと話をすることもそりゃ大事だけれども、地元の企業というのは受託会社ですよ。ということは、中間搾取されたもので全部見てるから、それで仕事をやってるんじゃないんですか。ここへもっと目を向けないと、ただ協力企業だけで話したらだめですよ。受託会社がどんな経営状態になってるのだから、今後どう話をしていくのか、これを思っていたかんといいかんですよ。再契約を、協力企業だけでやるというような考え方は、まさにこれは私は不十分だと思いますよ、これは申

し上げとく。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） おっしゃられるとおり、SPCの株主に協力企業が入ってるのは事実でありまして、ともかくこれまでの経営改善あるいは委託料の削減が進まなかった原因は、そこにあると思います。ですから、今後は私どもは直接その委託業者へ話をして、削減の要請をしていきたいと思っております。

○病院長（堀見忠司君） もう一点、副議長のおっしゃられた検証ということに、PFI事業の検証につきましては、非常に大事な点ですので、それを認識しておりまして、ことしの3月に附帯決議が出るまでの4年間の検証について論文を書いて、日本病院会の雑誌に投稿しておりまして、それがもう刷り上がっておりますので、今日この後、休みの間に皆さんに一部ずつ、4年間の検証について作成したものをお配りしたいと思います。

○13番（元木益樹君） 議長、ちょっと今の質問、もう一つ。

○議長（岡村康良君） はい。

○13番（元木益樹君） 協力企業との再契約の方向に持っていこうとしよるけれども、これは契約解除の条件にされてるんですか。SPCとの、この契約解除の。

○議長（岡村康良君） 山崎企業長。

○企業長（山崎隆章君） 解約の上での条件ではありません。別にそういった条件がついてるわけではありません。ただ、PFI事業契約の中で、主要企業については23年3月までは企業団の了承がない限り変更しないという契約内容は一つあります。

○13番（元木益樹君） どの契約。

○企業長（山崎隆章君） PFI事業契約そのものにあります。

○13番（元木益樹君） それはもう解約するんじゃないですか。

○企業長（山崎隆章君） そうした約束事はないけれども、PFI事業契約の中では、一定そういったものがありますので、今の委託企業も一定23年度まではあると思っておりますから、そのあたりの配慮も必要なかなとは思っておりますけれども、当然これからこのことについては話し合いを、相手方の意向を聞く必要がありますので、聞いた上での判断をしていきたいと思っております。

○13番（元木益樹君） 今の答弁では、配慮という言葉を使ったけれども、それはそれとしていいと思うんですね。これに余り拘束されても、だめですよ。あなたたちはデータすら持ってないでしょう。SPCがどれだけ協力企業と間で取り引きしたのか、そしてどういう状況だったのか、彼らがどんな利益を得たのか、全くそのことがわかってないじゃないですか。そんな中でどうやって適正な、いわゆるこの協力企業が経費削減のための事業を展開できるのか、それはもう検証のしようがない、闇の中よ。それをしっかりやっただけでさらんとだめですよ。まあ最後に言っときます。

○議長（岡村康良君） 浜川議員。

○10番（浜川総一郎君） S P Cとの契約解除で一定責任があるということはわかりませんが、将来的に考えてみて、個別委託できるわけですから、市民病院方式とか、県立病院方式とかですね、地元企業優先。これを必ずやっていただきたいということ。

それと、S P Cの方と企業協力者と一体感が全くない。これはもうあってはならんことで、同じ方向を向いていないんですよ。だから、これはもう非常に感じたことですので、地元企業を大切にすることと、それと一つの方向を向いていただきたいと。バラバラという感じが今までずっとあったんです。これは要望です。

○議長（岡村康良君） それでは、以上で質疑、意見交換を終結させていただきます。

本案は議決案件ではございませんけれども、議会として一定の意見の集約をさせていただく意味から、お諮りをさせていただきたいと思います。

執行部から説明のあった合意による解約条件を了とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（岡村康良君） 異議なしと認めます。よって、P F I事業の合意による解約条件を了承することに決しました。

今後も、執行部におかれましては、重要な事項については議会に御報告いただき、議会による十分な審査を受けながら協議を進めることをあわせて要請しておきます。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成21年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時32分 閉会

21高病企第181号

平成21年11月18日

高知県・高知市病院企業団議会議長 岡村 康良 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山崎 隆章

議案の提出について

平成21年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成21年11月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

| 事件の 番 号 | 件 名 | 議決結果 | 議 決 年月日 |
|------------|--------------------------------|------|------------|
| 議第1号 | 平成20年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計 決算 | 認 定 | 21.11.26 |